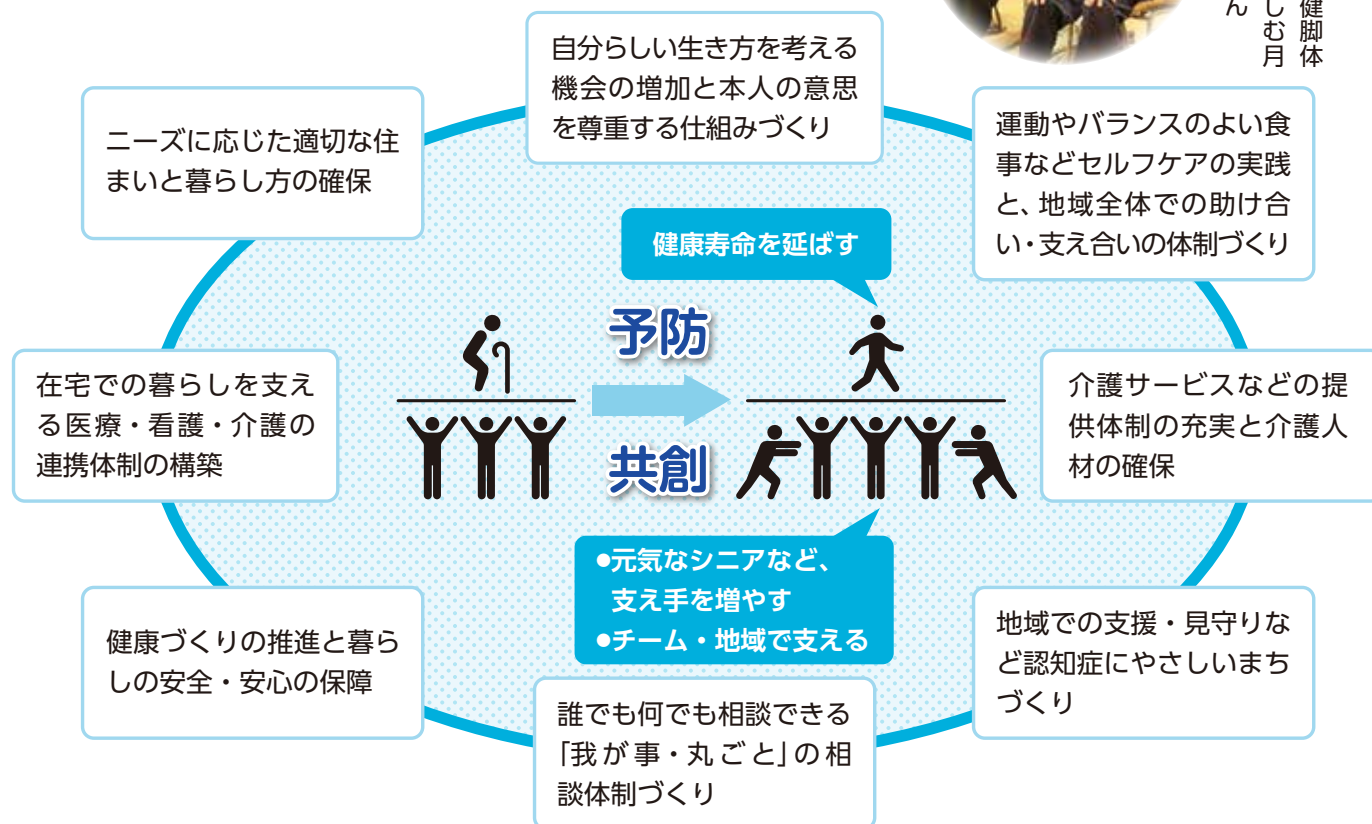


2025年の目指す将来像

市では、2018年から3年間の取り組み内容を示した「第7期いきいきシニア推進プラン」を策定しました。誰もが自分らしく生きがいを持ち、支え合いながら暮らしていけるまち・ひとづくりを市民の皆さんとともに進めていきます。

基本理念 地域で支えあい、どんなときでも
自らの意思で自分らしく暮らせる こまつ

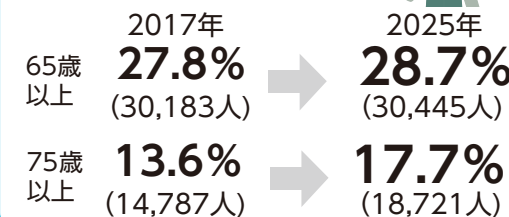
◆「第7期いきいきシニア推進プラン」取り組み内容



ミニデイで健脚体操や歌を楽しむ月津町の皆さん

数字で分かる小松市の現状と推移

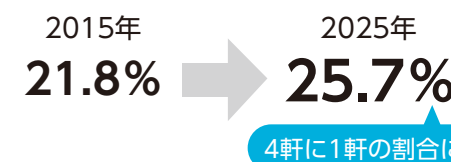
1 高齢者人口の割合



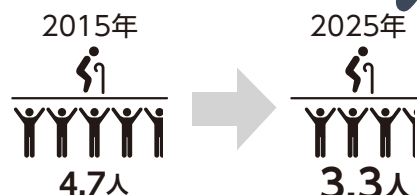
2 要介護等認定者の数



3 一人暮らしの高齢者と高齢者夫婦のみの世帯の割合



4 後期高齢者1人に対して支える現役世代の数



市の65歳以上の人口は3万人を超え、全人口の27・8%となりました。要介護等認定者数は5400人を超え、認定率は17・9%となっています。団塊世代が、医療や介護のリスクが高まる後期高齢者となる7年後の2025年には、要介護等認定者数は約6450人に達すると推計しています。また、一人暮らしの高齢者や高齢者夫婦のみの世帯数も増加し、2025年には全世帯の25・7%となる見込みであり、家族介護力の低下が懸念されます。

市では、予防先進のまちを目指し、健診受診率の向上、いきいきサロンの充実、健脚体操の普及、食育の推進などの取り組みに力を入れています。現状としていきいきシニア率(75歳以上の高齢者で要介護認定を受けていない人の割合)は、2015年の66%から、2017年には68%となり、徐々に改善しています。2025年には75%を達成できるよう、これから市民の皆さん、事業者、行政が一体となって、介護予防の推進に取り組んでいきましょう。

要介護等認定者数の増加

いきいきシニア率75%を目指して



地域で支え合い、
自分らしく暮らせるまちへ

問い合わせ

長寿介護課 ☎24・8168

段階	対象となる人	月額(円)	年額(円)	保険料率
1	生活保護を受給している人	2,833	34,000	基準額×0.45
2	老齢福祉年金を受給している人で、世帯全員が市民税非課税の人	4,408	52,900	基準額×0.70
3	非課税 本人が市民税非課税 年金額以外の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	4,725	56,700	基準額×0.75
4	非課税 本人が市民税非課税 年金額以外の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	5,983	71,800	基準額×0.95
5	非課税 本人が市民税非課税 年金額以外の合計所得金額と課税年金収入額の合計が80万円以下の人	6,300	75,600	基準額
6	本人の合計所得金額が125万円未満の人	7,558	90,700	基準額×1.2
7	本人の合計所得金額が125万円以上200万円未満の人	7,875	94,500	基準額×1.25
8	本人の合計所得金額が200万円以上290万円未満の人	9,450	113,400	基準額×1.5
9	本人が市民税課税 本人の合計所得金額が290万円以上400万円未満の人	10,392	124,700	基準額×1.65
10	本人が市民税課税 本人の合計所得金額が400万円以上600万円未満の人	11,967	143,600	基準額×1.9
11	本人が市民税課税 本人の合計所得金額が600万円以上800万円未満の人	12,600	151,200	基準額×2
12	本人が市民税課税 本人の合計所得金額が800万円以上1,000万円未満の人	14,483	173,800	基準額×2.3
13	本人が市民税課税 本人の合計所得金額が1,000万円以上の人	15,750	189,000	基準額×2.5

介護保険料改定のお知らせ

介護保険料は、3年間の介護保険給付費の推計を基に、3年ごとに見直されます。平成30年度からの介護保険料は、高齢化の進展や国の報酬改定、2019年10月に予定されている消費税改定、必要な介護基盤整備などを踏まえ、基準月額を6100円から6300円に改定します。介護が必要になった人を社会全体で支え、必要なサービスが提供できるよう、皆さんのご理解をお願いします。

